

活動成果報告書

平成29年度（第21回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

「小中高から始める防煙教育」出張講座

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

新宮保健所 健康・子ども家庭グループ

代表者：東山 昌代

〈小学生を対象とした防煙教育の様子〉



勤務先：和歌山県新宮保健所

所 属：保健福祉課

所在地：〒647-8551

和歌山県新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

TEL：0735-21-9629

FAX：0735-21-9639

◇活動方針

喫煙は様々な病気のリスクを高める因子であり、肺がんの主な原因であることは知られている。新宮保健所管内の肺がん死亡率は全国平均より高く、和歌山県全体の平均と比較してもやや高い。また、平成14年に実施した新宮市内の中学生を対象とした喫煙経験のアンケートでは喫煙経験率が30.6%と高率であった。中学生の喫煙経験率の低下を目標とし、長期的には肺がん死亡率を低下させることを目指す。

◇活動内容とその成果

〈活動内容〉

「健康日本21」を受け、和歌山県でも病気の一次予防という観点から「元気わかやま行動計画」が提言された。その中でも、たばこ対策への社会的な取り組みが重点課題の一つとされ、和歌山県たばこ対策指針が策定された。指針に基づき、新宮保健所では平成14年度に新宮市の全中学生1000人を対象に、中学生喫煙状況アンケート調査を実施した。喫煙経験率が高いという調査結果を受けて、学童期からの防煙教育の必要性を考え、平成15年度より新宮市内の小学1年生、4年生を対象に防煙教育を開始した。防煙教育の重要性が他地域でも認識され、平成19年度からは防煙教育の対象を新宮保健所管内の小・中学校へ拡大した。（平成27年度は小学校10校351名、中学校6校310名に実施）

防煙教育開始時、小学1年生に対しては、「禁煙マラソン」を主催している高橋裕子医師が監修した絵本を使用して保健師が講話をおこなっていたが、新宮市立小学校の養護教諭との話し合いを重ね、平成21年度からは養護教諭が小学1年生に対して防煙教育をおこなうことになった。養護教諭は保健所が

活動成果報告書

提供した資料等に工夫を重ね、小学1年生に防煙教育をおこなっている。

保健所は小学4年生、中学1年生、高校1年生を対象に防煙教育をおこなっている。児童や生徒自身が喫煙による影響を知り、将来喫煙をしないことを選択できること、家族にも禁煙を勧められることを目的とし、講義内容は3大有害物質による身体への影響や、未成年のうちに喫煙を開始することにより、より依存性や肺がんのリスクが高まること、受動喫煙による周囲の人や児童や生徒への影響、妊娠時に喫煙をすることのリスクなど盛り込んでいる。視覚に訴えられるよう、文字だけではなく、喫煙により起こった身体の変化の写真などを多く取り入れている。

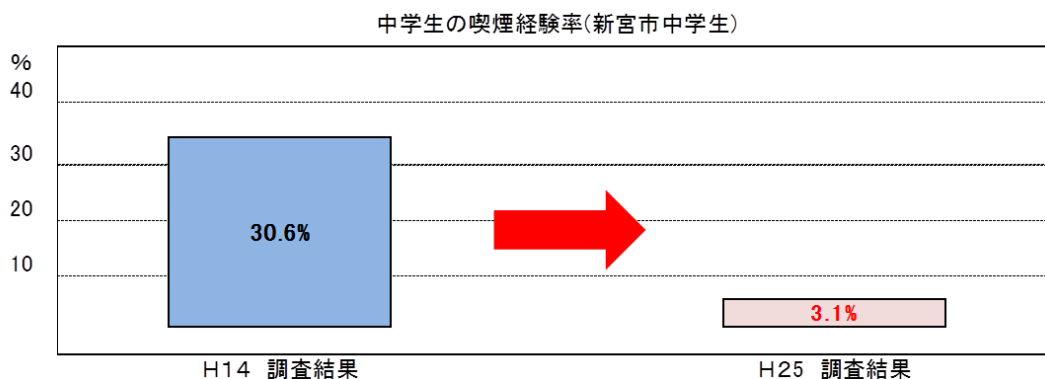
対象の年齢に応じて、講義方法や使用する媒体を工夫している。小学4年生には、紙媒体を用いた講義とたばこの健康影響に関するDVDの視聴、中学1年生に対しては、パワーポイントを用いた講義とDVD視聴、高校生に対してはパワーポイントを用いて講義をおこなっている。小学4年生と中学1年生には、防煙教育後にアンケートを実施し、アンケート結果を養護教諭に提供している。また、児童・生徒にたばこの害や影響について繰り返して学んでもらえるよう、家族にも喫煙に対する意識を高め、受動喫煙に対する意識を持ってもらえるように防煙教育時にたばこに関するパンフレットを配布している。さらに、平成27年度は子どもの親世代にも防煙の必要性を理解してもらうことが大切と考え、商工会や事業所等職域でも、受動喫煙の影響や具体的な禁煙支援方法を含んだ喫煙対策の講習をおこなった。

また、新宮市では平成16年度より、妊娠届出時にリーフレットを利用して喫煙による影響について説明し、妊婦の夫も参加するマタニティー教室で喫煙・禁煙に関する講話をおこない、4か月児健診では、問診で周囲に喫煙者がいるかを把握し、医師や保健師が保健指導をおこなっている。

以上のように、新宮市、養護教諭、保健所とそれぞれが役割分担をして、地域の喫煙対策に取り組んでいる。

<活動成果>

学童期の早い段階から防煙教育を実施した結果、新宮市内の中学生の喫煙経験率が平成14年は30.6%であったが、平成20年の調査では6.3%に、平成25年の調査では3.1%にまで低下した。また、たばこを吸うと害があると思う割合は87.9%から92.5%に増加した。このような結果を得ることができたのは、学童期からの継続した防煙教育によるものであると考えられる。



活動成果報告書

その一方で、平成 26 年度の防煙教育後のアンケートで家族のうち一人でも喫煙している人がいると答えた児童・生徒の割合は 57.8%と半数以上であった。大人になったらたばこを吸うかという問いに対して、家族内に喫煙者がいる児童・生徒では 9.2%、家族に喫煙者がいない児童・生徒では 2.4%であった。家族内で喫煙者がいる児童・生徒は「どちらともいえない」「吸う」と回答する割合が家族内に喫煙者のいない児童・生徒の割合よりも高い傾向にある。このことから、家族内に喫煙者がいる児童・生徒では、喫煙を肯定的にとらえる傾向にあり、たばこが身近に手に入る環境にあることから、将来喫煙してしまう可能性が考えられ、今後も継続して学童期から防煙に対する働きかけが重要である。

さらに、防煙教育後のアンケートでも、喫煙している家族にたばこの影響を伝えようと思う、喫煙をやめて欲しいという意見も書かれている。児童・生徒に対する防煙教育の効果として、大人に対しても間接的に喫煙に関する情報が伝え、児童・生徒からの働きかけで禁煙に取り組もうとする大人が出てくるのが期待できる。

新宮市の市民アンケート結果を、平成 16 年度と平成 24 年度のもので比較すると、20～64 歳の喫煙率は 27.6%から 19.7%に、妊婦の夫の喫煙率が 58.9%から 20.0%に、4 か月健診受診時の調査での保護者の喫煙率も 84.1%から 40.2%にそれぞれ減少している。しかし、喫煙者の中には喫煙をやめたくてもやめられない喫煙者が多くおり、ニコチン依存症に陥っていて、健康への害はわかっているにもかかわらず禁煙支援等を知らない可能性も考えられ、大人に対する直接的な禁煙指導が大切になってくると考える。

◇今後の計画

今後も、養護教諭等学校関係者と連携しながら児童・生徒への防煙教育を実施することや、大人に対して喫煙対策を進めることで、子どもたちへの受動喫煙による影響を防ぐとともに子どもたちが喫煙に対して肯定的に捉える意識を変えていく必要がある。そのために、地域の医師会や市町村とも連携を深め、地域全体で喫煙対策の充実・強化を図っていきたい。

<購入した教材>

タールサンプル



タバコマウス

